

2-(3) 菊川市文化協会

市内の文化団体相互の連携を図るとともに、芸術・文化の振興に寄与することを目的として設立された団体です。各部門の活動・行事の連絡協議や芸術・文化に関する研究・講習・発表・展示等の企画・実施、及び援助等を行っています。

□ 主催事業・受託事業

主 催 事 業	日 程	備 考
夏休みゆかいな体験講座	8月上旬	琴、陶芸、版画教室等
「文協きくがわ」の発行	2月～3月	広報誌の発行(年1回)
文化交流会	3月	講演会と各部門の交流等
サポートバンク	平成24年4月から随時	市民への文化活動支援
受 託 事 業	日 程	備 考
菊川市写生大会	5月～6月	
菊川美術展	9月～10月	
菊川市文化祭	11月	
菊川市書き初め展	1月	

菊川市文化協会所属団体 (平成23年度)

□ 文化活動団体

部 名	部員数 (人)	部 名	部員数 (人)	部 名	部員数 (人)
アートフラワー部	32	将棋部	36	剣詩舞部	42
囲碁部	54	水墨画部	20	社交ダンス部	106
華道部	44	短歌部	26	日舞部	31
環境菊川野鳥の会	33	陶芸部	10	バレエ部	14
菊川盆栽愛好会	10	盆栽菊部	15	民謡部	35
きくがわ美術連盟	23	歌をつくる会	25	フラダンス部	14
郷土史研究部	45	合唱部	72	邦楽部	12
茶道部	12	歌謡部	215		
写真部	60	吟詠部	19		
総 合 計		25 団体	1,005 人		

資料：菊川市 社会教育課資料

3. 市内の地域コミュニティ

3-(1) 地域コミュニティ

地域コミュニティは、市民の文化活動を推進していく上でも重要なものとなります。全国でも問題となっているように、本市においても、都市化や核家族化、高齢化が進み、地域における相互扶助の意識が希薄化してきています。こうしたなか、地域コミュニティの重要性はさらに高まっており、「地域の課題は地域で取り組む」ため、コミュニティ協議会が市内全11地区に設立されました。

設立後は、各地区コミュニティ協議会において、イベントの開催など活動が活発化しております。市も「1%地域づくり活動交付金制度」を創設し、コミュニティ協議会を初めとした市民活動団体が実践する地域づくり活動に対して、支援を行っています。

3-(2) 外国人居住者との交流

本市では、平成2年の入管法の改正以来、ニューカマーと呼ばれる南米系外国人が急増しました。その結果、総人口に占める外国人登録者数の割合は静岡県で最も高く、6.5%(平成24年3月末現在)※と、市民の約15人に1人が外国人という状況になっています。

地域コミュニティの活性化のためには、外国人との間に存在する「言葉の壁」・「制度の壁」・「こころの壁」を取り除き、日本人と外国人を区別することなく、同じ地域の仲間として交流していくことが大切です。生活習慣や文化の違いによる諸問題等、対応に苦慮する事例も見受けられますが、本市の外国人居住者には、一戸建て住宅に住み地域社会と共生する世帯も徐々に見られるようになり、地域や自治会の活動にも参加する人も出てきています。

※資料：菊川市市民課「年齢別統計表」



菊川市子ども会連合会によるドッジボール大会

4. 文化施設

4-(1) 菊川文化会館アエル

菊川文化会館アエルには、本花道と直径14mの回り舞台を備えた1,201席の大ホールと400人収容の小ホールがあります。大ホールは演劇主体、小ホールは講習会や各種団体等の発表の場として活用されており、駐車場は470台分（無料）が整備されています。

子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象に各種自主事業を開催し、また、芸術文化活動の交流の場、発表の場として地域の方々に利用されています。

□ 施設利用状況

	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開館日数	日	254	294	294	290
貸館利用回数	回	1,896	2,080	2,252	2,447
貸館利用日数	日	978	1,081	1,141	1,266
可能回数利用率	%	27.6	26.2	28.4	31.3
日単位利用率(稼働率)	%	42.8	40.9	43.1	48.5
利用人員	人	112,004	104,534	115,345	102,421
休館日	—	月・火曜日・祝日	月曜日・祝日	月曜日・祝日	月曜日・祝日

※可能回数利用率=利用回数/開館日数×3区分（午前・午後・夜間）

日単位利用率(稼働率)=利用日数/開館日数

資料：平成22年度 菊川文化会館アエル 事業報告書

□ 文化事業開催状況

	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自主事業公演開催本数	本数	11	8	9	8
受託事業公演開催本数	本数	0	4	7	4
自主講座開催本数	本数	0	3	7	11
合計	本数	11	15	23	23
入場者数	人	7,933	7,620	12,315	10,255
入場率1	%	68.3	58.0	70.0	69.3
入場率2	%	77.5	83.0	103.9	98.6

※入場率1=入場者数/客席数、入場率2=入場者数/計画入場者数

資料：平成22年度 菊川文化会館アエル 事業報告書



文化会館 アエル（外観）



文化会館 アエル（大ホール）

4-(2) 中央公民館

中央公民館は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設です。

多目的ホール、工芸室、展示室・展示ギャラリー、視聴覚室、会議室、和室などがあります。現在、歌やダンス、英会話のグループ、自治会、子ども会、老人クラブ、生涯学習団体といった地域団体の活動など、様々なグループの活動に利用されています。



中央公民館（多目的ホール）

4-(3) 図書館

本市の図書館は、菊川文庫と小笠図書館の2つがあります。また、移動図書館の小学校巡回車「なかよし2号」を運行しています。

図書館では、図書の貸し出しだけでなく、おはなし会や講座、教室、講演会などの事業も行っています。

□ 図書館 利用状況

			開館日数 (日)	貸出人数 (人)	貸出冊数 (冊)	蔵書数 (冊)
菊川文庫	本館	平成21年度	276	39,510	166,625	131,749
		平成22年度	289	44,002	182,118	135,556
	なかよし2号	平成21年度	—	1,097	3,056	—
		平成22年度	—	1,326	4,012	—
	相互貸借	平成21年度	—	—	396	—
		平成22年度	—	—	396	—
	団体	平成21年度	—	—	4,736	—
		平成22年度	—	—	5,734	—
	計	平成21年度	—	40,607	174,813	—
		平成22年度	—	45,238	192,260	—
小笠図書館	本館	平成21年度	281	35,046	157,132	106,223
		平成22年度	291	36,488	158,205	112,064
	なかよし2号	平成21年度	—	967	2,754	—
		平成22年度	—	701	2,397	—
	相互貸借	平成21年度	—	—	318	—
		平成22年度	—	—	328	—
	団体	平成21年度	—	—	3,084	—
		平成22年度	—	—	4,242	—
	計	平成21年度	—	36,013	163,288	—
		平成22年度	—	37,189	165,172	—

資料：社会教育課 資料



菊川文庫



小笠図書館

4-(4) 黒田家代官屋敷・歴史街道館

「黒田家代官屋敷」は、旗本本多氏の代官を務めた黒田家の屋敷で、屋敷全体が国の重要指定文化財となっており、本市の代表的な歴史的観光施設のひとつです。また、「歴史街道館」は、遠州と信州を結んだ「塩の道」などの風景画で有名な本市出身の故 杉山良雄氏の作品等を収蔵・展示しています。



黒田家代官屋敷



歴史街道館

4-(5) 市立体育館

市内には、菊川市民総合体育館、菊川市小笠体育館、菊川市堀之内体育館の3か所の屋内体育施設があります。

菊川市民総合体育館は、バレーボール（3面分）やバスケットボール（2面分）などができる設備があるほか、会議室兼トレーニング室や柔道場、剣道場も整備された、本市の代表的な体育施設です。菊川市小笠体育館と菊川市堀之内体育館は、バレーボールやバスケットボールなどができる設備が整っています。

市民の健康づくりや各種スポーツ大会に利用されています。



市民総合体育館

4-(6) その他公共施設

下記のような公共施設でも、市の文化に関連した活動が行われています。

1) 菊川市総合保健福祉センター（プラザけやき）

「心のノーマライゼーションの実現」、「保健と福祉と医療の連携」、「地域に根ざした開かれた施設」を目的として平成12年4月に開設し、保健活動、福祉行政、ボランティア活動、福祉団体支援活動などの拠点施設となっています。そのなかで、中高年を対象とした運動実習（健康づくり）・調理実習（食育）や、障がい者の文化活動の支援などにも利用されています。

また、本市では、福祉計画等（菊川すこやかプラン、第5期介護保険事業計画・第6次高齢者保健計画、第2次菊川市地域福祉計画）を策定し、市の福祉のより一層の充実を図ろうとしています。



菊川市総合保健福祉センター（プラザけやき）

2) 地区センター

市内に地区センターは、13か所あります。

地域づくりの振興、生涯学習の推進及びコミュニティ活動の推進を図る拠点として利用されています。

- 平成22年度 全地区センター 利用のべ人数 205,484 人
利 用 回 数 13,829 回



西方地区センター



平川コミュニティ防災センター
（ひらかわ会館）

※「西方地区センター」は西方地区、「平川コミュニティ防災センター」は平川地区の地区センターです。

3) 児童館

児童館は、0歳児から18歳未満の子どもたちに「健全なあそびと場」を提供し、健康増進と情操を豊かにすることなどを目的とする施設です。中・高生と赤ちゃんとのふれあい事業や小学生ボランティアクラブで、工作教室や絵本の読み聞かせ、お正月遊びなど文化に関連する活動も行われています。

菊川児童館（菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」内）と小笠児童館（中央公民館隣）の2つがあります。

□ 平成22年度 児童館利用者数

	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	計	ボランティア	市外
菊川児童館	3,583	12,120	3,219	583	130	13,235	32,870	502	2,116
小笠児童館	1,406	6,758	2,728	226	39	6,619	17,776	261	427
計	4,989	18,878	5,947	809	169	19,854	50,646	763	2,543

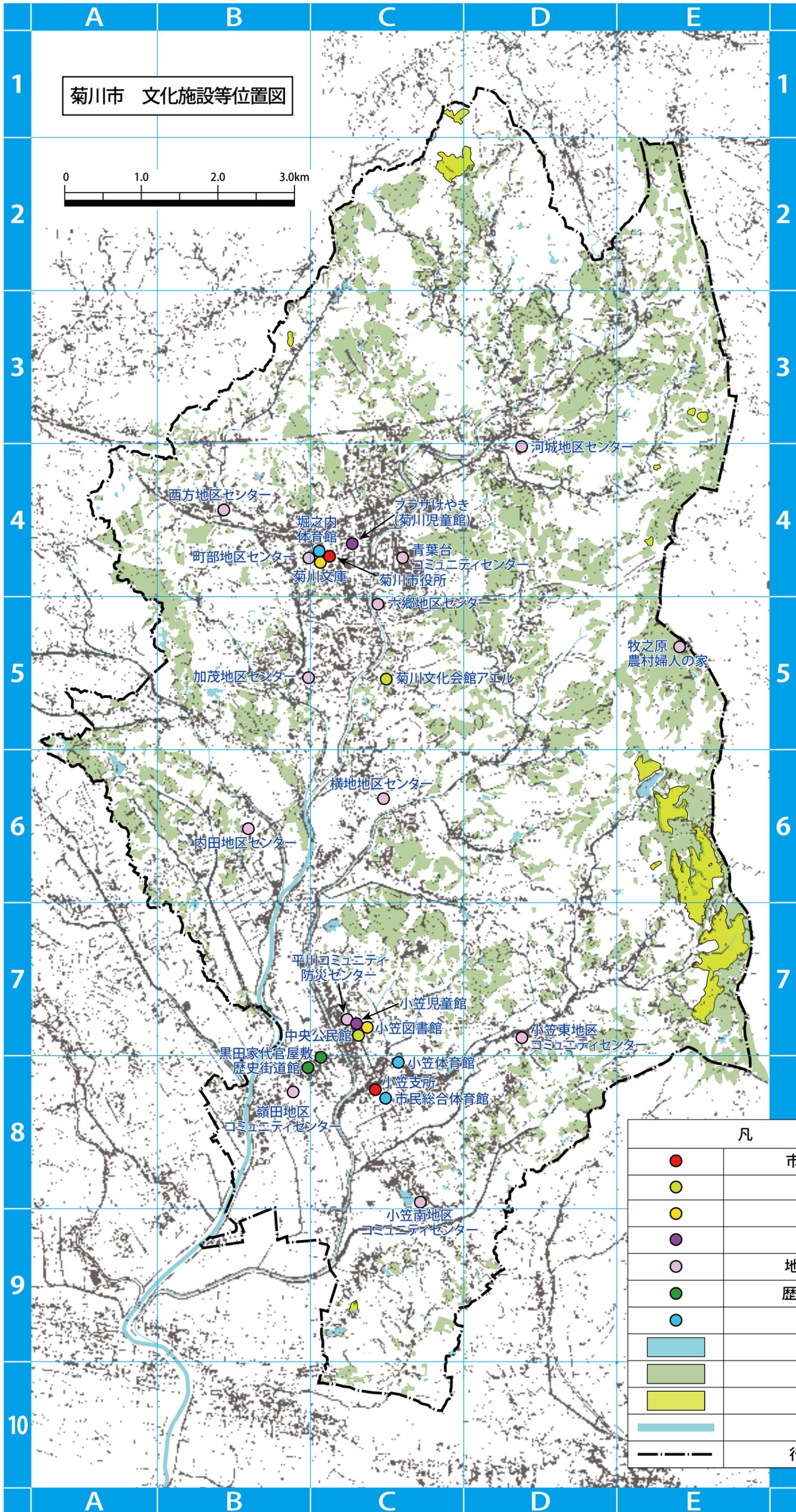
資料：社会教育課 資料



菊川児童館



小笠児童館



菊川市 文化施設等位置図



凡 例	
●	市役所・支所
●	文化施設
●	図書館
●	児童館
●	地区センター
●	歴史関連施設
●	運動施設
■	ため池
■	茶畑
■	保安林
—	河川
- - -	行政区域界

第4章 基本施策

～基本理念・基本方針に沿った文化振興策を決定し、取り組んでいきます～

本市の文化を継承・発展していくため、文化振興に関わる人材の育成と、様々な文化振興活動に取り組みやすい環境づくり（＝地域づくり）を行います。

同時に、本市の文化「自然」「歴史」「生活習慣」「産業」「教育」を振興していくための基本施策にも取り組んでいきます。

自 然	<p>豊かな自然と美しい景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> • 美しい地域景観づくり • 河川環境の保全と親水性の推進 • 里山の保全
歴 史	<p>歴史・文化遺産の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 文化財の保護・継承 • 埋蔵文化財の保護・発掘 • 文化財の周知・活用 • 郷土の発展に尽くした人々の顕彰
生活習慣・産業	<p>豊かな生活文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地名・方言の保存と活用 • 地域の伝統行事・食文化の継承 • 伝統工芸・昔遊びの継承 • 茶の産業文化の継承・生活文化の推進
教 育	<p>芸術文化・スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市民の芸術文化活動の振興 • 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供 • 中学校・高等学校等との交流 • 国民文化祭の成果の活用 • スポーツ活動の振興



次 世 代 へ	<p>人づくり・地域づくり</p> <p>次世代へ～人づくりの推進・地域づくりの推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> • 文化を引き継ぎ・担う人材・環境づくり • 地域づくりの推進
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1. 豊かな自然と美しい景観の保全

(菊川の文化の母体となる自然環境・景観の保全)

1-(1) 美しい地域景観づくり

1) 現状

本市を代表する美しい景観として「お茶畑」と「田園風景」、「檜^{まき}囲いの住宅 (P10)」が挙げられます。本市内の各地には、まちを見渡せる展望拠点^{まき}が点在しており、展望台などが設置されているところもあります。

市内最高峰の火^ひ剣^{つるぎ}山 (標高 282m) をバックにした 26ha の造成茶園をはじめ、山肌^{うね}に沿った畝の曲線が見事な茶園、丹野池^{*}のほりから見える茶園、東名高速道路沿いや東海道新幹線から見える茶園など、多くの美しい茶園が見られます。市内には、富士山が見られるところも多く、茶畑越しに富士山が見える場所もあります。また、平野部では、市街地を囲むようにして広がる河川「菊川」流域の美しい田園風景が見られます。しかし、茶農家・稲作農家の高齢化・後継者問題による生産量の減少と耕作放棄地の増加も顕著となっています。



火剣山からの展望



東海道新幹線沿いの茶畑

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 本市の美しい景観を保全し、景観の保全に対する市民の理解と意識を高める必要があります。美しい景観は心地よいだけでなく、郷土愛を育みます。
- 展望拠点において、富士山や、地元のみち・郷土の山々を眺望することは、郷土への愛着心を育むこととなります。
- きれいに管理された一面の茶畑は、来訪者にとっても「感動できる・癒される風景」としての価値があります。
- 里山や川等において、自然の恵みを利用した形態が失われつつあり、里山の管理が困難になるなど、自然との共生バランスが損なわれる傾向にあります。

3) 課題

- 美しい茶畑を巡るコースなど、来訪者への案内の促進
- 樹木の繁茂などで眺望の視界が狭まっている場所や、市民にあまり知られていない場所に必要な整備を行うなど、展望拠点の活用

4) 主要施策

- 美しい地域景観の保全と活用
農地・水保全管理支払交付金、森の力再生事業等により、市民への自然環境保全の啓発を行い、自然環境の保全・再生を図ります。
- 展望拠点の整備
御前崎県立自然公園を含む適正な保護、管理をします。
- 案内図・案内板の整備
市民や来訪者のために、展望拠点や景観地を分かりやすくします。

■ 丹野池※

丹野池は、昭和 32 年に完成した農業用溜池で、御前崎遠州灘県立自然公園内にあります。

山影を映す水の景観を楽しむ循環道路やあずまやなども整備され、桜の春や青葉の夏、紅葉の秋と四季を通じて、池の観光散策の絶好地として多くの人に利用されています。

また、RC ヨットを楽しむ条件がそろっており、毎年、丹野池 RC ヨット協会が主催する菊川市長杯丹野池 RC ヨット競技会のほか、全日本選手権大会の会場にもなっています。

資料：菊川市ホームページより



丹野池

1-(2) 河川環境の保全と親水性の推進

1) 現状

本市の市名の由来にもなった一級河川「菊川[※]」は、市内を北から南に縦断し、ほぼ市域全体にその支川が幾筋にも広がっています。そのため、市民が思い浮かべるふるさとの姿には、必ずとっていいほど河川の風景があげられています。

かつては多くの生き物が見られ、子どもたちが川遊びに興じる姿がありましたが、高度成長期以降、工場排水等により水質汚濁が著しくなりました。汚濁負荷は大きなものではありませんでしたが、小規模河川で流量が少ないため、自浄能力に乏しいことが汚濁に拍車をかけました。

近年、生活排水処理施設等の整備の進捗とともに河川水質は改善傾向にあります。また平成 15 年に国土交通省の河川整備工事により、親水階段・親水護岸、河川敷公園、サイクリングロードが整備され、土手を散策する人が以前に比べ格段に増えています。

■ 菊川[※]

菊川は水源（掛川市粟ヶ岳^{あわがたけ}）が比較的なだらかな丘陵地帯にあり、上流の一部を除いて低平地を緩やかに流れています。下流部の河床勾配が小さく、中部地方には珍しく下流部に湿地性の地形を有する河川です。

昔から多くの水害を受けてきましたが、内水氾濫が主体であり直接的な人的被害というよりは、農業をはじめとする生産手段に甚大な被害を受けてきました。たびたび洪水被害があった領田^{みねだ}などでは小舟を用意してあり、出水があると、食料を炊き出しして被害者に配給する準備をしておいたとの話も残っています。

治水事業は江戸時代からたびたび計画されていましたが、藩領及び旗本知行所^{ちぎょうしょ}などの入り組んだ領有関係のため、実施には至りませんでした。昭和 8 年になり、ようやく国の直轄事業による工事が始まりました。戦時中、多くの公共事業が中断されましたが、菊川の治水工事はその重要性から続行されたそうです。



菊川と富士山

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 河川は、本市の自然と接することができる貴重な場です。
- 河川に親しむことで、本市の自然に対する関心を高めることができます。
- 本市に対する郷土愛を育むことができます。

3) 課題

- ふるさとの河川を身近なものとするために、安全・安心して楽しめる水辺のさらなるネットワーク化
- 河川水質のより一層の改善
- 生き物の生息環境の保全

4) 主要施策

- 水質浄化への取り組みと啓発
家庭や事業所から発生する水質汚濁の軽減を促し、市民による水質浄化への取り組みを支援します。
公共下水道、合併浄化槽等の生活排水処理施設の整備を計画的に進めます。
- 水辺環境の保全と活用
河川愛護事業への参加を推進します。
リバーフレンドシップ制度（※）の利用を促進して、水辺環境の保全・整備を図ります。

※リバーフレンドシップ制度…住民と行政による協働事業で、住民や利用者などがリバーフレンド（川のともだち）となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高める制度のことです。

1-(3) 里山の保全

1) 現状

本市は、丘陵地帯や牧之原台地にある茶園や里山、「菊川」をはじめとした河川と、河川沿いの平野部に市街地を囲むようにして広がる水田など、豊かな里山風景を有しています。里山には、雑木林や棚田（例：千榎^{せんがまち}※）などが残されています。

また、菊川流域は洪水や干ばつが多発したため、江戸時代以来、多くの人々の努力や苦勞によりため池や用水路、護岸が造られてきました。これらも、本市の景観を特徴付ける、守り伝えるべき重要な郷土景観の要素の一つであり、美しい里山風景として親しまれてきました。

しかし、平野部の水田は、都市的土地利用が進み、農用地の減少とともにスプロール化と混住化（P8 参照）が顕著となっています。

里山では、年々、放置された森林・竹林や畑地・水田などの休耕地も増えてきています。原因としては、傾斜地や小規模面積による作業効率の低さ、生産物の価格低下、減反政策、さらには、農業従事者の減少や高齢化が挙げられます。

一方「NPO法人里山再生クラブ」など、里山の機能の再生を図ろうと竹の伐採などに取り組む活動も行われています。

■ 千榎^{かみくらさわ}※（上倉沢地区）

- JR 菊川駅から北東へ約 7km、牧之原台地の西斜面に広がる棚田を「千榎」と呼びます。昭和 40 年頃には総面積 10.1ha、2,742 枚の棚田から構成され、約 500 俵/年の米を生産していました。昭和 50 年代以降、減反政策、後継者不足、生産効率の低さなどの条件が重なり、数が激減しました。



- 日本の原風景の棚田を守り、先人の苦勞を肌で感じ、子ども達に伝えていこうと平成 6 年「千枚田を考える会」が設立され、平成 22 年 2 月には NPO 法人「せんがまち棚田倶楽部」となりました。
- 法人化と共に、オーナー制導入、ホームページ開設などに取り組み、大学関係の専門家との協働、社会教育、環境教育、棚田文化の伝承、地域振興に貢献しています。
- 「せんがまち棚田倶楽部」を中心とした地元の有志やボランティアの活動により、棚田の復元（3.5ha）が行われ、美しい景観を取り戻してきています。
- 平成 11 年に県の「棚田等十選」、平成 22 年には一社一村運動に指定されました。（一社一村運動とは、企業と農業が協働活動することで、静岡の農山村地域の活性化を図る運動です。）
- 棚田には、現在の機械化された農業以前の、手作業や共同で行う農作業が残され、地域農業の歴史や農作業の継承の場、農村風景として、市内でも貴重な空間となっています。
- 地域おこしの先進地でもあることから、今後も保全・活用を図る必要があります。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 里山等有する多面的機能の低下や、耕作放棄地の増加による農地機能の低下は、森から川、川から海へとつながる自然環境の仕組みに大きな影響を与えます。このため、市内の良好な農村風景の保全は、環境保全と密接に関連し持続可能な国土形成にもつながります。
- ため池や棚田は、本市の里山景観を象徴するものの一つです。
- ため池や用水路は現在でも利用されていますが、数多くの努力や苦勞によってつくられた歴史的資産でもあります。
- ため池や棚田には、集落や里山、水辺などが近接する複雑で多様な空間があります。そのため、様々な生物のすみかであると同時に、市の文化を体で感じたり、心を休めたりすることができる場です。
- 豊かな植生や水を利用したレクリエーションなど、現在の生活に適した新しい要望や機能を取り込みながら、里山を保全していく必要があります。

3) 課題

- ため池や用水路が造られてきた郷土の歴史について、学ぶ機会の提供
- 放置されている棚田の可能な範囲での復元
- 放置された茶畑・竹林・森林、休耕地の活用による、里山保全の促進

4) 主要施策

- ため池・用水路の歴史の調査、整理をします。
- ため池・河川のレクリエーション活用をします。
- 上倉沢の棚田など、市民による継続的な環境保全活動の支援をします。
- 地域やNPOなどの主体による里山保全活動のPRや支援をします。
- 里山づくりに取り組むボランティアの育成
農地・水保全管理支払交付金を活用します。
森の力再生事業等を活用します。
市民への自然環境保全の啓発を行い、自然環境の保全・再生を図ります。

2. 歴史・文化遺産の継承と活用

2-(1) 文化財の保護・継承

1) 現状

本市には、国指定史跡の黒田家代官屋敷や
応声^{おうしょうきょういん} 教院山門をはじめ、多くの有形文化財
が存在します。また、「潮海寺^{ちようかいじ} 祇園お囃子」
や「段平尾のさんげさんげ」なども無形民俗
文化財に指定されています。

これらは地域のシンボルにとどまらず、歴
史的、学術的に極めて高い価値を有すること
から、貴重な市民の文化財として守らなけれ
ばなりません。一方、評価が定まっていないものに対しても、調査の実施や保護の決
定を行うため、文化財保護審議会を開催しています。



応声教院山門

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 農業中心から商工業への産業基盤の移行や、生活習慣が変化する中で、日常のコミュニティと同様、伝承や伝統のあり方も変化を余儀なくされつつあります。
- 有形のものでは、建造物をはじめ、木や土で形づくられているものが多いために、火災や自然災害などには非常に弱く、一度失ってしまうと復元できません。
- 民俗芸能など無形のものには、親から子、子から孫へと着実に伝承されてきているものもありますが、少子高齢化、生活様式の変化により、伝承が危ういものもあります。
- 郷土の歴史や文化への理解を深めることは、市民共通のかけがえのない財産を次の世代へと正しく継承していくことにつながります。

3) 課題

- 状況に応じた、文化財の十分な保護・保存対策の実施（未指定の物件の取り扱い）

4) 主要施策

- 文化財の調査を実施し、文化財保護審議会で審議した上で、重要なものを指定します。
- 黒田家代官屋敷や応声教院などの建造物は日常管理を行うとともに、必要に応じた修理を実施します。
- 史跡や天然記念物は現況の保全に努め、必要に応じて整備、改修をします。
- 保存団体等が行う伝統芸能の技術継承の取り組みに対する支援をします。

2-(2) 埋蔵文化財の保護・発掘

1) 現状

本市には、埋蔵文化財包蔵地として設定された区域が 334 か所あり、数万年にわたる歴史と多くの埋蔵文化財が残されています。

埋蔵文化財は地面に埋もれているために、その範囲を正確かつ完全に把握することは不可能ですが、現在、市は可能な限り保存する取り組みを進めています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 埋蔵文化財等の遺産は、今日の菊川市の原点といえるものであり、市民共有の財産であることから、大切に保存し、後世に残して伝える必要があります。
- 埋蔵文化財を保護するためには、各種開発事業の調和に努めるとともに、発掘調査や各種研究事業を行わなければなりません。
- 適切な保護とその活用を図るためにも、保存管理および公開体制の整備を推進させる必要があります。

3) 課題

- 開発者との協議による、可能な限りの埋蔵文化財の保存
- 一般市民を含む地権者や土地利用者に対する埋蔵文化財への理解と協力が必要
- これまで蓄積された埋蔵文化財の適切かつ効率的な管理・活用の促進

4) 主要施策

- 埋蔵文化財の所在を確認します。
- 開発事業に伴って開発者と協議を行い、必要な場合は発掘調査を実施します。
- 埋蔵文化財の調査研究とともに適切な保管をします。
- 展示、公開事業や貸出に関する情報収集・情報提供をします。



朝日神社古墳

2-(3) 文化財の周知・活用

1) 現状

文化財を次世代に引き継いでいくことは、現在に生きる所有者の責務ですが、その反面、これらを継承していくためには非常な困難を伴うことを、市民一人ひとりが再認識する必要があります。また、指定された文化財は所有者のみの財産ではなく、共有の財産でもあることを市民に理解していただくために、保護意識の高揚と保護活動の推進、文化財としての周知・活用などが求められます。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 文化財の存在が市民の誇りとなり、その活用によって地域社会の文化向上や交流人口の増加等による活性化を図ることが望まれています。
- 広く市民に周知することで、文化財に対する意識を高め、保存に対する理解を得ることができます。
- 活用を図ることで、地域の学習活動促進や、観光事業の振興などにも貢献します。
- 地域イベントは、本市の自然や文化を来訪者に知っていただく絶好の機会であるとともに、市民が直接交流できる場でもあります。

3) 課題

- 文化財建造物の保存が所有者や一部の人々だけの関心事ではなく、市民の歴史文化や個性を示す重要な社会資産であるという認識についての周知促進
- 文化財に対する多様な学習機会の充実

4) 主要施策

- くろだけ黒田家代官屋敷資料館、歴史街道館、埋蔵文化財センターの3施設を「歴史文化ゾーン」と位置づけ、市民のニーズに即した学習機会や情報を提供します。
- 黒田家代官屋敷資料館の運営を行い、黒田家の歴史や近世・近代の小笠地区の歴史を紹介します。
- 歴史街道館の運営を見直し、市民等の文化活動の場を提供します。
- 要請に応じ小・中学校や自治会、老人会等に職員が出向き、郷土の偉人の業績や歴史的背景を解説します。



黒田家代官屋敷資料館

2-(4) 郷土の発展に尽くした人々の顕彰

1) 現状

本市の文化振興を図るうえで、郷土の発展に尽くした人々の行いを顕彰していくことは重要です。

本市は、用水路の開設、菊川水系河川の改修、茶産業の発展、教育による人づくりなど、様々な分野において優れた多くの人物を輩出しています。現在も、本市内に在住、あるいは市外において、芸術、経済、教育などの様々な分野で活躍されている方もいます。これは、市民の誇りとするところであり、先人の志の高さは今後続く人々への導きとなるものです。

しかしながら、現状では十分な顕彰が行われていません。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 現在活躍中の人物を知ること、子どもたちは身近に感じ、夢を持ちます。将来、新たに活躍する人材が出てくることも期待できます。
- 郷土の発展に尽くした人々の行いを顕彰することは、郷土愛と誇りを培います。
- 様々な分野において優れた多くの人物を輩出したことは、市民の誇りです。
- 先人の功績を顕彰することで、次代を担う子どもたちに、勇気と希望と憧れを与えていくことができます。

3) 課題

- 郷土の発展に尽くした人物の掘り起し
- 生家などゆかりのある場所と結びつけ、体感できる取り組み方法の検討
- 本市の応援団として、故郷である本市を離れて、活躍されている方々に親善大使の依頼について検討

4) 主要施策

- 郷土の発展に尽くした人々の発掘
郷土の発展に尽くした人々の業績を顕彰していきます。
- 現在活躍中の方々との交流や情報発信及び親善大使の依頼
市民の文化活動の場に招いたり、「広報きくがわ」や市ホームページなどの各メディアで紹介をしていきます。

3. 豊かな生活文化の継承

(菊川らしさを構成する生活文化の継承)

3-(1) 地名の保存と活用

1) 現状

地名は古来の郷土の伝説や歴史・由緒を物語る貴重な文化的遺産です。

例えば本市にある「半済」は年貢を半分ずつに分け合う、「本所」は分割した際に領主分として確保された部分という意味があります。

地名のなかには、長い年月の間に消え失せたり、改名されたり、誤って伝えられたりしているものもあり、使われなくなった地名は、その場所が分からなくなってきています。

旧小笠町については昭和 55 年から 59 年にかけて小笠町郷土研究会民俗部による「小笠町地名語源解説」が発行され、記録・保存されています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 地名は古来の郷土の伝説や、歴史・由緒を物語る文化遺産です。
- 地名は、菊川らしい色合いが表れる生活文化です。

3) 課題

- 地名の位置、語源や由来が不明なもの取り扱い
- 地元だけで使われる俗称や愛称の、文化としての記録

4) 主要施策

- 菊川らしい色合いの歴史、風土を表している地名の調査、整理をします。
- 地名の語源や由来を調査し、記録をします。(アーカイブづくり)

3-(2) 方言の保存と活用

1) 現状

方言は、古くから地域社会の人々の生活を背景に持ち、長い間の人々の流入や、流出が続く中で、各時代、地方の文化を吸収しながらも、地域性を保ち続けてきました。共通語では言い表せない、大変味があるものが多く、古語を受け継いで来たと思われるものが残っています。

静岡と福井地方は大変離れているにもかかわらず、共通の方言「おぞい（粗悪）」が使用されているなど、歴史的にも興味深いものがあります。

こうした方言は、時代の変化とともに生活が変わり、必要がなくなったものは消えてしまっています。そのため、現代語や共通語では感覚が伝わらないものでもあります。消えようとしている方言が増えているのが現状です。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 方言は、地域の交流の歴史や文化を吸収し、保ち続けているものです。
- 方言は、共通語では伝わらない温かみがあり、郷土への愛着を育むものとなります。
- 方言は、菊川らしい色合いが表れる生活文化です。

3) 課題

- 民俗・生活文化を表す方言を継承していくため、市内の方言の調査等
- 方言による語りや、情景が思い浮かぶような紙芝居や映像など、地域のむかし話や民話などを伝えていく効果的な方法の検討

4) 主要施策

- 民俗・生活文化を表す方言を調査します。
- 調査した方言を整理・記録します。(アーカイブづくり)

3-(3) 地域の伝統行事・食文化の継承

1) 現状

かつての農耕を主体とした生活では、かなりの部分で季節や天候の影響を受けてきました。季節ごとに「潮海寺祇園祭」や「段平尾のさんげさんげ」など多くの伝統行事が行われ、9月の月見にはへソ餅^{※1}、11月20日の「えびす講」には桜飯^{※2}というように、季節に合わせて地元で採れた食材による郷土料理が作られてきました。

これらは、地域住民同士のコミュニケーションを促進するほか、家族の団らんを育くむものですが、生活様式の変化等により、伝統行事の開催が難しくなったり、郷土料理を作る・食べる機会が減ってきたりしています。

平成17年に成立した食育基本法においては、様々な「食」に関する経験を通じて、国民一人ひとりの生涯における健全な食生活の実現、食文化の継承、心身の健康の増進等を重要視しています。

※1 へソ餅とは静岡県中部地方に多く見られるお月見団子のことで、真ん中がくぼんだ形をしているものです。

※2 桜飯は、ごく薄い醤油味をつけたご飯です。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 伝統行事と食文化は密接に関わり合いながら、それぞれの季節を感じさせるものであり、日々の生活を豊かにします。
- 伝統行事と食文化は、菊川らしい色合いが表れる生活文化です。

3) 課題

- 伝統行事の顕在化や後継者の発掘
- 食育の考え方に沿った、市内の年中行事や食文化の継承・推進

4) 主要施策

- 地域の伝統行事・食文化の調査、整理、保存をします。
- 地域の伝統行事、食文化の活用
「潮海寺祇園祭」「虚空蔵山の節分祭」「平尾八幡宮例大祭」「段平尾のさんげさんげ」等の各地域の伝統行事を保存していきます。
地域独自の郷土料理を調査、保存、活用していきます。
- 食育及び地産地消の推進
「～楽しく食べて家族みんなで健康に～」を目指し、「食を知る（食に興味を持つこと）」「食をつくる」「食の環境づくり」を推進していきます。

3-(4) 伝統工芸・昔遊びの継承

1) 現状

① 伝統工芸

本市を代表する伝統工芸としては、「焼きびな^{*}」があります。雛人形をはじめ、恵比寿様や花魁、招き猫など、数え切れない程の種類があり、かつては生業とする人もいましたが、現在ではいなくなりました。

■ 焼きびな^{*}

粘土を焼いて作る「焼きびな」は本市の伝統工芸の一つですが、現在では、市内に1か所のみとなってしまうしました。



② 昔遊び

昔遊びは、小さい子や下手な子が混じっていても、自分たちでルールを考え、より面白くなるように変更して遊びました。道具の有無や遊び場の大きさ、季節に合わせ、状況に応じた遊びを選ぶことができました。

このような遊びを通して、近所のお兄ちゃん・お姉ちゃん、ガキ大将から学ぶことも多く、知らず知らずのうちに、心身のバランスや人との関わり方を身に付けてきたのです。

しかし、生活環境や子ども社会の変化によって消えてしまった遊びも多く、自分たちでより楽しく遊ぶための知恵を出したり、腕前を磨いたり、子ども同士で教えあったりする、子ども文化が衰退してきています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 伝統工芸は、古くから伝わる地域文化です。
- 昔遊びは、子ども達の間で伝承されてきた遊び文化です。
- 伝統工芸と昔遊びは、菊川らしい色合いが表れる地域文化です。

3) 課題

- 伝統工芸を継承する人材の確保
- 地域に残る伝統工芸の掘り起こしや、技術の継承
- 次世代の子どもへの昔遊びの伝承

4) 主要施策

- 手作りの伝統工芸の技術の継承

本市に残る「焼きびな」など、伝統工芸が廃れないように、技術の継承を図るとともに各地の工芸の再発見を行っていきます。

- 豊かな感性と社会性を育む昔遊びの継承

ペタンやカッチン玉、コマ回し、鬼ごっこやかくれんぼなど生活環境や子ども社会の変化によって消えつつある昔遊びを継承していきます。

3-(5) 茶の産業文化の継承・生活文化の推進

1) 現状

本市の茶業の発展は、茶業関連機械の製造を中心に本市の工業が発展するなど、茶業以外の産業や文化の形成にも大きな影響を及ぼしてきました。

しかし現在は、緑茶以外との競合が全国的に激しいなか、ペットボトル飲料などの普及により、リーフ茶需要が落ち込んでいます。これは、本市内の茶の産業文化だけでなく、「お茶を飲む」などのような茶の生活文化の継承・発展にも支障を来しています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- お茶は、明治の開墾に始まり、輸出、製茶機の製造、深蒸し茶の開発など、近代の本市の発展の礎となっています。
- お茶栽培や製造など、産業文化そのものについて知る・見る・体験する機会をより増やしていく必要があります。
- お茶は、菊川らしい色合いが強く表れる生活文化です。

3) 課題

- 産業文化としての茶業の活用と継承方法
- 本市が深蒸し茶発祥の地であることについて、認知度の向上
- 茶の生活文化の継承・発展のため、急須でお茶を淹れる習慣の推進

4) 主要施策

- 茶産業文化継承
(婚姻届提出世帯への急須及び菊川茶の進呈や、おいしいお茶の淹れ方教室開催による茶文化の普及、手揉み技術の継承のための手揉保存会への支援等)
- 深蒸し茶発祥の地の情報発信
各種イベント参加、ホームページなどにより菊川茶の情報発信をします。
- お茶を飲む文化の推進
茶の消費拡大、茶文化継承、産地PR事業を実施する菊川市茶業協会事業への参加を支援します。



イラスト：小山ゆう

4. 芸術文化・スポーツ活動の振興 (団体、グループ、個人の自主的な活動の促進)

4-(1) 市民の芸術文化活動の振興

1) 現状

市民アンケート（P61）において、質問「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」（重要度）に対し「とても重要・やや重要」との回答が多いように、市民の芸術文化活動の振興に対する関心は強いことが分かります。しかしながら、同アンケート（満足度）においては、「不満・やや不満」が「満足・やや満足」を上回っています。



菊川市文化祭

現在、市民は、幼稚園親睦音楽会、小・中学校親睦音楽会、合唱コンクール、芸術鑑賞会、各校の文化祭など、子どもの頃から多くの芸術文化にかかわる機会があります。また、大人はステップアップ講座などの各種講座をはじめ、文化会館アエルの自主公演事業の鑑賞や出演、各地区センターで開催される地区センター祭り、菊川市及び菊川市教育委員会主催・菊川市文化協会主管による菊川市文化祭や菊川美術展など、年間を通じて様々な芸術文化を創作、発表、鑑賞する機会があります。

一方で、メンバー不足や高齢化により活動が困難になっている芸術文化活動グループも存在します。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 芸術文化活動は、感性や想像力、ゆとりや潤いといった心の豊かさを育みます。
- 芸術文化活動は、地域の活力や魅力あるまちづくりにもつながります。

3) 課題

- 芸術文化活動に参加する市民の増加促進
- 学校での芸術文化活動は、卒業後は疎遠になってしまうこともあるため、継続して参加できる環境づくり
- 市民が取り組んでいる美術・音楽などについて、気軽に発表できる場所づくり
- 市内外での発表を促進し、作る楽しさと感動を味わえる機会
- 創作、発表、鑑賞する機会を増やすため、活動サークル同士の交流促進や、活動団体(者)の活動に対する支援

4) 主要施策

- 自主的な芸術文化の創造と発表機会の拡充
より多くの人に文化に接する機会を提供するため、文化団体、または個人、グループと連携し文化祭、写生大会等の文化事業を開催します。
- 市内外の芸術文化活動の情報提供
芸術文化・団体、グループ、個人等を支援し、より一層の芸術文化活動の推進に努めます。
- 活動拠点の充実
計画的な施設の改修を進め、芸術文化活動拠点の充実に努めます。

4-(2) 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

1) 現状

平成4年、菊川文化会館アエルが開館し、市民により広く芸術や文化に親しむ機会が提供されてきました。平成20年4月からは、指定管理者により運営されています。

まちづくりの観点から文化振興を行っていくという基本方針のもと、市民を文化振興の主役にするという考えで、アエル友の会やアエルサポーターとの連携を強化するとともに、新たな市民参加スタイルが考えられています。

また、市内には平成12年に菊川総合保健福祉センター（プラザけやき）、平成13年に中央公民館が開館しており、各地区センターなど、状況に応じた多彩なイベントが開催できるようになっています。

■ 文化会館アエルの主な取り組み

- ラジオや新聞などのメディアを活用し、菊川市の芸術文化を県内外に発信することで、文化会館アエルの知名度の向上を図ろうとしています。
- 貸館業務については、これまで閉館日である祝日を開館日としました。
- 利用促進については、指定期間内における施設ごとの目標利用率について具体的な数値を設定したうえで、高齢者をターゲットとした平日の利用率の向上や、文化振興のこれからを担う子どもをターゲットとしたイベントなど、幅広い年齢層の利活用が期待されています。
- 自主事業として、市民ニーズにあった優れた芸術文化の鑑賞機会の提供と利用者の増加の取り組みを行っています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 芸術文化の鑑賞は、人々に感動や心の豊かさを生みます。
- 優れた芸術文化の鑑賞は、市民の芸術文化活動の励みやあこがれ、参加の動機となります。

3) 課題

- より深く鑑賞するための手段の確保
- 子どもの頃から、質の高い芸術文化に接する機会の創出

4) 主要施策

- 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

「文化会館アエル」などの施設で舞台、音楽、美術、映像等を実施し、優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供します。

- より深く理解するための機会の提供

菊川市主催の文化事業等をとおり、芸術文化を体験してもらう機会を提供します。

- 子どもも参加しやすい鑑賞機会の提供

指定管理者による民間のノウハウを活かした、優れた芸術文化鑑賞機会を提供します。

- 創作・発表機会の提供

菊川市主催の「菊川美術展」等において、優秀な作品の表彰を行ったり「菊川市文化祭」において芸能発表や芸術作品等の展示を行います。



グリーンガーデンコンサート

4-(3) 中学校・高等学校等との文化交流

1) 現状

常葉学園には常葉美術館が併設されています。美術館は学園に学ぶ学生・生徒にとっての研鑽の場であると同時に、地域の人々の文化の向上に寄与することを目標に活動しています。

展示は、春と秋に年2回特別企画展を開催しています。主な館蔵品は曾宮一念や、小栗哲郎、渡辺華山、谷文晁などの近世絵画があります。

また、年末の、同校の美術・デザイン科の3年生による卒業制作展や、菊川美術展^{*1}の展示会場にもなっています。美術愛好家の発表の場として地域に根ざしており、地域住民による優れた美術作品を展示することで、市民が芸術文化をより身近なものとして感じられる場になっています。

小笠高等学校では、総合学科講座 OGASA^{*2}が開講されています。

このように市内の教育機関と市民との良好な関係を継続していく必要があります。

■ 菊川美術展^{*1}（9月中下旬開催）

菊川市・菊川市教育委員会主催で、静岡県内の高校生以上を対象に公募し、毎年常葉美術館にて展覧会を実施しています。

平成23年度は第17回となり、9月24日～10月2日まで作品が展示されました。入場料は無料です。

■ 総合学科講座 OGASA^{*2}

市民に学校を開放し、日ごろの取り組みを幅広く知っていただくことを目的として、静岡県立小笠高等学校が事務局となり取り組まれています。

養蜂や家庭菜園、茶道、漢字検定、株式入門、埋蔵文化財講座など12講座が開かれ、平成20年度には市民85名の方々が参加されています。

2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 市内の教育機関と市民が、芸術文化を通して直接交流することができます。
- 教え、教えられることで、相互に刺激し合い、学ぶことができます。
- 市民が芸術文化を身近なものと感じ、誇らしく感じるすることができます。
- 芸術文化活動の振興に向けて、協力関係を築くことができます。

3) 課題

- 協力機関への支援
- 参加者を増やすため、案内や講座内容の紹介など積極的な広報活動の実施

4) 主要施策

- 交流事業の推進
より多くの人に文化に接する機会を提供するため、各種文化団体やグループ、個人と連携し「文化祭」、「写生大会」等をはじめ各種イベントを開催します。
- 広報活動の推進
文化交流の参加者を増やすため、案内や講座内容の紹介などのより積極的な広報活動を行います。



菊川美術展

4-(4) 国民文化祭の成果の活用

1) 現状

平成 21 年に開催された「第 24 回 国民文化祭・しずおか 2009^{*}」では本市も様々な文化イベントを行ってきました。このイベントの開催を通して、子どもも大人も本物の文化に触れたり、鑑賞したりすることができ、自分の住む地域の文化を見直したり、誇りを持つ絶好の機会となりました。

また、会場設営、来場者の搬送計画、ユニバーサルデザインへの配慮、運営体制など、体験だけからしか得られない感動や運営ノウハウが多く、個人・団体に共有できました。今後はこれらの体験を一過性に終わらせることなく、文化振興のために継続させていくことが必要です。

■ 第 24 回 国民文化祭・しずおか 2009^{*}

国民文化祭では、菊川市は「お茶の波紋 from 菊川」をテーマに様々な文化イベントを行いました。

具体的には、地域自慢・文化自慢展、ジュニア創造祭（子ども美術展）、グリーンインフォラータ&街なかアート、昔のあそび展・あそび体験、日本茶インスタレーション優勝者によるお茶講座、芸能発表、小学生菊川お茶博士コンテスト、小山ゆう原画展、菊川発 お茶自慢・コーヒー自慢、深蒸し茶・お茶スイーツ販売&物産展、手揉み茶体験&おいしいお茶の淹れ方教室、演劇「チェンジ」などを開催しました。



2) 文化振興計画で取り上げる意義

- 国民文化祭では、様々な組織が交流することができました。文化振興のため、今後もこのような交流の機会は必要となります。
- 本市の文化を外に向けて発信すれば、自分たちの文化を見直すことができます。

3) 課題

- 国民文化祭の成果の棚卸し

4) 主要施策

- 芸術文化活動に携わる個人・団体の交流の場づくり
菊川市文化協会やその他市内の芸術文化活動に携わる個人・団体が交流できる場づくりを行います。
- 国民文化祭で得た運営ノウハウなどの市内の文化関係イベント（例：菊川市文化祭、菊川美術展）への活用
国民文化祭で得た運営ノウハウを市内の文化関係イベントへの活用をすることで、今後の文化振興につなげていきます。